

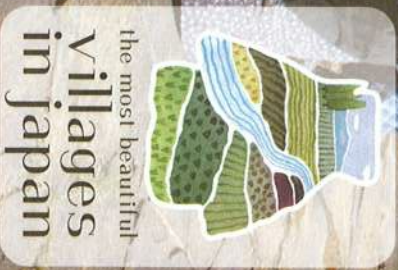
自然の恵み・人のふれあい南アラルプス邑

# 広報 はやわか

2013  
5  
No583

## 沿道を華やかに

4月22日、恒例となっています、女性団体連絡協議会の皆さんによる環境美化作業が、ふれあいの広場で行われました。植えられた色とりどりの花々は、沿道を通る人々の目を楽しませてくれています。



早川町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



## 町政のここが知りたい

3月町議会定例会において、佐野理男議員が、町の考え方や方針について、一般質問を行いました。その中から、質問と答弁の一部を要約してお知らせします。



佐野理男議員

### 佐野理男議員 質問事項(要約)

①早川町はドクターヘリポートが七カ所あり、その内防災ヘリが離着陸できる箇所が五カ所となっているが、昨今の災害状況を踏まえて、西山地区と硯島地区にあと一カ所、少なくともあと二カ所ほどの整備が必要と考えられるが、早川町における適正なヘリポート数など町の考え方を伺いたい。

②住民による水道組合で管理している現在の水道設備について、高齢化等により、年々維持管理が厳しくなってきたり、今後町の管理を含めてどのように考えているか伺いたい。

### 町長・課長 答弁(要約)

①の質問に対する町長答弁  
町では現在七カ所のヘリポートを確保しています。本町でも適正な場所であれば、ヘリポートとして確保していきたいと考えていますが、急峻な地形や送電線などの問題により専門のヘリポートとしては設定できないのが現状です。これまで災害の場合には、ヘリポートの有無にかかわらず物資を輸送するなど緊急時の対応をしてきましたが、今後関係機関と連絡を緊密に取りながら、できるかぎり配慮していきたいと思えます。

①の質問に対する総務課長答弁  
防災ヘリについてお答えします。防災ヘリの場合、離着陸地帯が三十五メートル四方、これ以外に進入角度等の規定があり、送電線や携帯電話の基地局が設置されていたり、急傾斜地の多い本町においては、大変厳しい状況となっています。福祉保健課と協力して適地の調査を進めていきたいと考えています。

①の質問に対する福祉保健課長答弁  
町内には、七カ所のドクターヘリポート、その内、防災ヘリ兼用のものが、ヘルシー美里に一カ所、山岳遭難等のためのヘリポートが大門沢小屋に一カ所設定されています。防災ヘリ等のこともあり総務課とも協議の上、これまで新たに三カ所について協議してきましたが、進入角度や離陸角度が取れないことや、上空を送電線が通っていることなどにより、県の規定では設定することがなかなか難しい状況です。

今後町民の皆さんの情報やご意見等を伺う中で、確保に向けて努力していきたいと思えます。

②の質問に対する町長答弁  
全ての設備について、それぞれの施設の状況を把握する中で、民間企業へ委託することも考えながら、順次計画の中で取り組んでいきたいと思えます。

②の質問に対する町民課長答弁  
本町は簡易水道が十九施設、小規模水道が三施設、小規模な集落には集落独自の飲料水供給施設にて飲料水を確保していま

す。これまでいくつかの施設においては、水源等を新たに確保し、施設の維持管理が容易にできるようになってきていますが、まだまだ地域の方にご苦労いただいているのが現状です。施設の統合についても検討を始めていますが、急峻な地形の上に集落が分散している本町の地形的要因などから、現状では非常に難しいものと考えています。

今後は、一部または全部を民間企業に管理委託する方法等も検討する中で、住民の皆さんの負担軽減の努力をしていきたいと思えます。



### お詫びと訂正

先月号2~3ページに掲載しました町議会の議案につきまして、予算と条例が逆に表記されておりました。また早川町監査委員選任につき同意を求めると早川町教育委員任命につき同意を求めるとの文章に、「任命されました。」と表記されていますが、正しくは「同意されました」です。訂正してお詫び申し上げます。

# 平成25年度

## 区長さんを紹介

平成二十五年度の区長さんが決まりました。  
これから一年間、各区の代表として、また町民の皆さんと役場のパイプ役としてご尽力いただくことになりますが、よろしくお願いいたします。  
(敬称略)

### 【本建地区】

- ▼初鹿島 望月 明人
- ▼小 縄 松下 喜久男
- ▼高 住 望月 伸二
- ▼赤 沢 望月 正二

- ▼室 畑 望月 高光

### 【五箇地区】

- ▼葉 袋 佐野 正昭
- ▼千 須 和 長谷川 空五
- ▼や ませ み 小柳 与志也
- ▼樽 坪 望月 久義
- ▼笹 走 野田 恒雄
- ▼塩 上 望月 勉
- ▼古 屋 望月 信保

### 【三里地区】

- ▼早 川 大倉 實知雄
- ▼塩 島 本 敏己
- ▼中 洲 深澤 岩夫
- ▼新 倉 齋藤 通也
- ▼茂 倉 深澤 勉

### 【硯島地区】

- ▼大 島 志村 勲成
- ▼久 田 子 望月 利金
- ▼戸 川 望月 勝
- ▼馬 場 轍 英雄
- ▼老 平 武田 正文
- ▼本 村 望月 一誠
- ▼細 稻 望月 信子

### 【西山地区】

- ▼下 湯 島 中居 和夫
- ▼上 湯 島 深沢 一比児
- ▼温 泉 佐伯 順治
- ▼奈 良 田 深沢 守

## 新任職員紹介



岩城 雄

四月から早川町役場で働かせて頂いています。岩城雄です。小学生の頃山村留学で早川町を訪れ、中学卒業で早川を離れましたが、就職ということでも再びこの町に帰ってきました。私は早川町の自然や人の温かさがとても好きで、役場職員として住民や町・地域に貢献できることを嬉しく思っています。これからも職員として、また住民として頼ってもらえるよう努力していきますので、どうかよろしくお願いいたします。



川村 拓也

今年度、早川町役場に採用されました川村拓也です。現在は峡南広域行政組合計算センターへ出向しています。まだまだ至らない点が多く、町民の皆様にご迷惑をおかけしてしまうこともあるかと思いますが、一生懸命頑張りたいと思います。幼いころからお世話になった早川町に少しでも恩返しをしたいと思っていますのでご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

## 「私は守ります。電波のルール」

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取り締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話などの身近なものから、警察・消防・救急用無線などの人命に関わる重要な無線に対して混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使いましょう

お問い合わせは、関東総合通信局

● 不法無線局による混信・妨害 ☎ 03-6238-1939

## 赤沢宿写真コンテスト作品募集

### \* 赤沢町並み選定20年記念イベント \*

住民のみなさんが町並み整備に取り組み、情緒ある風景が広がる「赤沢宿」。県内において、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている唯一の場所です。

今年企画されている選定20周年の記念イベントに合わせて、写真コンテストを開催します。対象は、赤沢宿をはじめ早川町内で撮影された写真。沢山のご応募をお待ちしています！

- 主催：赤沢宿伝建20周年記念イベント実行委員会、早川町、早川町教育委員会
- 共催：赤沢区、赤沢青年同志会、赤沢町並み保存会、  
NPO 法人日本上流文化圏研究所
- 協賛：NPO 法人フォトカルチャー倶楽部

#### ◆テーマ：早川町内で撮影された写真

町内の美しい風景や、日々の暮らしの様子など、早川町の魅力あふれる写真を募集します。特に、赤沢宿内で撮影された写真は「赤沢賞」の対象になります！  
賞品（受賞作品は、イベント期間中（8/26~9/1）に赤沢宿の建物で展示いたします。）

優秀賞（1点）：町の観光ポスターに掲載

赤沢賞（1点）：そば処武蔵屋のそば1年間無料券 ※赤沢宿内で撮影された作品のみ対象

早川賞（1点）：早川サポーターズクラブ H25年度物産会員

（特典：町営温泉の割引、観光施設でのサービス、町内の物産年3回送付、情報紙年6回発送 等）

入選（10点以内）：雨畑真石でつくられた文鎮

#### ◆応募締め切り：平成25年7月31日（水）当日消印有効

#### ◆応募方法：・カラー／白黒プリント、A4もしくは六つ切り以下。 ・一人5点まで応募可能です。

#### ◆審査員：高室陽二郎（山梨県山岳連盟名誉会長）、霧田圭吾（山梨日日新聞社編集局次長）、鹿野貴司（写真家）、辻 一幸（早川町町長）、望月利和（赤沢町並み保存会会長）

#### 【ご応募、お問合せ先】

赤沢宿写真コンテスト事務局（NPO 法人日本上流文化圏研究所）

住所：〒409-2727 山梨県南巨摩郡早川町葉袋430

TEL：0556-45-2160 FAX：0556-45-2268 MAIL：info@joryuken.net

## 平成25年度「あなたのやる気応援事業」締め切りまであとわずか！

### ～町民の皆さんのアイデアとやる気をお待ちしております～

過日、みなさんのご家庭にも募集要項が届いたかと思いますが、今年度の「あなたのやる気応援事業」の申請受付がすでに始まっています。

今年も「商品開発、起業」「集落の継承、活性化」「農地活用、農業生産」の3部門で企画を募集し、その中から特にすぐれた企画2本に、上限25万円の活動資金を助成する予定です。

「こんなことやってみたいな」、「こんなことできたらいいな」といった町民の皆さんの思いを形にするのが、この事業の目的です。小さなことでも構いません。これをきっかけに、一歩足を踏み出してみませんか。

なお、締め切りは5月31日（金）です。申請をお考えの方は、事前に上流研までご相談いただくと幸いです。  
ご相談・お問い合わせは、上流研（☎0556-45-2160 担当：鞍打）まで。

## 戦没者遺児の皆様へ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は参加費として9万円です。

日程や実施地域等、詳しくは役場福祉保健課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 早川町役場 福祉保健課 電話 0556-45-2363

# お知らせ

～地震につよいまちづくりを目指して～



## 平成25年度 木造住宅耐震診断事業・耐震改修事業費補助事業

平成23年3月に発生した東日本大震災では、建物の倒壊により、多くの尊い命が失われました。

東海地震の係る地震防災対策強化地域に指定されている本町としては、地震に強いまちづくりを目指して、大地震発生時に倒壊の危険性が高い木造個人住宅について、右記の耐震化推進事業を実施しています。災害時に自らの命と財産を守るための第一歩として活用していただくために、希望者の受付を行います。

なお、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

### 〈診断費用は??〉

町で実施する耐震診断は『無料』です。  
診断費用を請求することはありません。

### 〈お問い合わせ・申込先〉

役場振興課 工務管理担当 ☎45-2511

私の家は大丈夫  
ずらか?? 診断は無料  
だっちゃんし、すぐ終わ  
るみてえじゃんけ!  
気になるからちょっと  
診断してくりよう  
し!!



※改修補助事業・建替補助事業・シェルター設置補助事業はいずれも耐震診断を受けた結果により実施できます。  
※早川町では、平成17年度から平成24年度の間で、87戸の耐震診断を実施しました。

(昭和56年5月31日以前着工が対象)

### ～木造個人住宅耐震診断事業～

- 対象住宅：木造戸建て、自己所有し居住するもの  
昭和56年5月31日以前(新耐震基準以前)に着工したもの  
木造在来工法で2階建て以下の住宅
- 募集戸数：10戸(先着順)
- 診断費用：無料(費用は国・県・町で負担)
- 受付期間：5月15日(水)～5月31日(金)

### ～木造個人住宅耐震改修補助事業～ ～木造個人住宅耐震化建替補助事業～

- 補助対象：上記の診断対象の個人住宅で、前年度以前にその無料耐震診断を受け、耐震改修が必要と診断され、耐震改修等工事を行うもの。
- 補助額：対象経費の2/3以内(80万円を限度)

### ～木造個人住宅耐震シェルター設置補助事業～

- 補助対象：上記の診断対象の個人住宅で、前年度以前にその無料耐震診断を受け、耐震改修が必要と診断され、耐震改修等工事を行うもの。
- 補助額：対象経費の2/3以内(24万円を限度)

## 事業主の皆さんへ

### 労働保険料と一般拠出金の 申告・納付はお早めに

～6月1日から7月10日までに～

労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。

年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています。(申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。)

平成22年4月1日から雇用保険の適用範囲が拡大され、①31日以上雇用見込があること、②1週間の所定労働時間が20時間以上であることの2点を満たす場合には、雇用保険が適用されます。

年度更新の時期が社会保険の算定基礎届の提出時期と重なりますので、お早めにご準備の上、法定申告・納付期限内に労働保険料・一般拠出金の申告・納付を済ませていただきますようお願いいたします。

### ●問い合わせ先

- 山梨労働局労働保健徴収室 ☎055-225-2852
- 甲府労働基準監督署(労災課) ☎055-224-5619
- 都留労働基準監督署(労災課) ☎0554-43-2195
- 鯉沢労働基準監督署(労災課) ☎0556-22-3181

## 全国一斉 『子ども的人権110番』 強化週間

### 1. 目的

学校における「いじめ」の事案や家庭内における児童虐待の事案は、依然として数多く発生していることから、これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組みを強化するため、全国一斉「子ども的人権110番」強化週間を実施します。

### 2. 山梨県における実施機関

甲府地方方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会

### 3. 実施日時等

- (1) 期間 平成25年6月24日(月)から30日(日)までの7日間
- (2) 時間 午前8時30分から午後7時まで。  
ただし、土・日曜日は午前10時から午後5時まで。  
(通常は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで)

### (3) 相談担当者

甲府地方方法務局職員・山梨県人権擁護委員連合会の「子ども的人権委員会」の委員を中心とした子ども的人権問題について適切に対応できる人権擁護委員。

### (4) その他 相談は無料で秘密は厳守します。

### 4. 電話番号 0120-007-110 (フリーダイヤル)